

自己点検評価（教育）

人間社会学域 1 - 1

教育学研究科 2 - 1

人間社会環境研究科 3 - 1

平成24年3月

金沢大学人間社会学域

平成22年度 金沢大学人間社会学域自己点検評価（教育）の報告にあたって

平成24年3月26日
人間社会学域・研究域
評価委員会

ここに、平成22年度金沢大学人間社会学域自己点検評価（教育）を報告します。

本報告は、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程に定められた「部局における自己点検評価指針」（平成23年4月1日施行）を受けたものです。本学における新たな自己点検評価体制の構築に併せ、人間社会学域・研究域も今年度に従来の「将来計画・評価委員会」を改変して、評価委員会を設置し、自己点検評価に係る課題や実際の取り組みに努めています。その第1段階として、各学類及び研究科の平成22年度における教育実績・課題等について点検評価を行い、取りまとめた評価結果を学内外に公表するものです。

なお、人間社会学域・研究域では平成24年度に第1回目の、研究活動等をも含めた総合的な自己点検評価を実施することが決定しています。その際には、学域・学類制が敷かれた平成20年度及び21年度分としてすでに公表された「現況調査」、今回の自己点検評価、さらに23年度分の自己点検評価が盛り込まれる予定です。今回の報告は、その予備的作業をも兼ねていることを申し添えます。

学内外のみなさまには、本報告をご高覧賜りますようお願い申し上げます。

【人間社会学域全学類】 教育に関する項目

I 人間社会学域の教育目的と特徴

各学類における教育目的及び特徴

学 類	教 育 目 的	特 徴
人文学類	○広範な人間の行動・思考・創造及びその蓄積としての思想・歴史・文化・言語等を深く理解した総合的・学際的視野を持つ人材の養成	○少人数による学生主体型の授業科目が学修の中心 ○文献読解、実験、調査、フィールドワーク等を通じた自発的な課題の発見・解決方法の習得
法学類	○現代社会に対して幅広い関心を持ち、よりよい社会実現のために法的思考により問題の解決策を導き出し、自発的かつ意欲的に課題発見に挑み、その探求と解決に必要な能力を備えた人材の養成 ○法律学、政治学に関する専門的な知識の習得 ○現代社会の規範とその適用及び公共的課題への取組みに関する総合的な判断力の習得	○現実の社会に潜む法的・政策的課題に対応できる能力を育成するためのカリキュラムの設定 ○少人数教育の導入による多様な形態での討論
経済学類	○高度な情報処理能力、調査研究能力及び政策分析・立案能力の習得 ○現代社会において各地域で発生している様々な問題を経済理論と経済政策、経営学・情報科学及び世界各地の経済と社会の比較考察という3つの側面から捉え、複雑な問題に的確かつ迅速に対処することができる専門的知識を持った人材の養成	○少人数での演習、フィールドワーク及びケース・スタディを重視した実践的な教育の実施
学校教育学類	○グローバルな視野に立って考えながら、ローカルな個別、具体的問題解決に向けて行動する義務教育段階の諸学校の教師を組織的かつ計画的に養成	○教科等に関する専門的な知識や技能、それらを教授する能力、子どもとコミュニケーションする能力、子どもの討議・討論及び自主的・自発的活動を支援する能力の習得 ○教師としての使命感、教育的愛情、教育観、子ども観及び専門的な諸能力の習得
地域創造学類	○それぞれの地域が持つ自然的・文化的資源、伝統、人材、資金、社会関係等を総合的に活用し、自治を活かした地域固有のスタイルで住民の健康や福祉、文化、スポーツ、産業、環境を発展させ、質の高い個性ある地域生活に向けて計画や政策を立案し、地域づくりのリーダーとして活動できる能力を持つ人材の養成	○総合性と専門性を習得できる教育の実施 ○少人数の演習・調査実習・体験実習の実施 ○インターンシップなどを取り入れ、問題解決のための実践的なスキルを修得する教育 ○地域のなかで学び、学習成果を地域に返す往還的な教育
国際学類	○グローバル化が進展する21世紀の社会の本質を理解し、異文化を持つ他者とのしなやかな共生を可能とする人材の養成	○国際社会と日本社会に関する基礎的な知識の修得 ○諸地域の実態を踏まえた国際関係のマクロ的理解及び個々の地域に関する実践的知識を修得する教育の展開 ○仕事で使える英語と日本語教育のための日本語を含む、各地域の言語の高レベルな修得を目指す教育の実施

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

【人文学類】

人文学類は5コース、15専門分野から成る。フィールド文化学専門分野の新設を除けば、基本的には文学部の組織編成を継承している。平成20年の学類発足時に50名であった専任教員数は、平成22年度には48名へと減少したが、準専任教員18名を加えた数は66名となり、教員一人当たりの学生数は2.33名と、少人数教育体制は維持されている。

【法学類】

2008年4月の学域・学類体制への改組に伴い、法学部は法学類へと改組された。これにあわせて、かつての大講座は基礎法学部門、公法学・社会法学部門、民法部門、政治学部門に再編成された。少数の教員が他学類に異動したが、現在も準専任教員として法学類の講義を担当しており、法学部時代の教育体制の実質は維持されている。学科とコース編成については、新組織においては学類という単位がかつての学科に対応しており、この中に3つのコースを設置しているため、従来の1学科2コースよりも、学生の進路選択にあわせたきめ細かい指導が可能な体制への移行がなされている。

【経済学類】

経済学類は、旧経済学部の体制を基盤にし、3コース制を維持することとなった。3コースは、経済理論コース(担当教員16名)、経営・情報コース(担当教員8名)、比較社会経済コース(担当教員12名)であり、学生は自らの志望と適正に応じてコースを選択することができる体制としている。

【学校教育学類】

本学類は、かつての教育学部を継承しつつ、平成18年度に設置された。11の専修があり、特別支援教育専修では小学校教諭一種免許状ならびに特別支援学校教諭一種免許状、それ以外の専修では小学校教諭一種免許状ならびに中学校一種免許状の取得が卒業要件となっている。学類の定員数は1学年100人、平成22年5月現在の学生現員数は316人(1年～3年)である。専任教員は56人、準専任教員は7人となっており、教員免許課程認定審査基準に基づき、コンパクトではあるが適切な組織編成となっている。また、カリキュラムを一層充実させるために、実務家を中心にした多数の学内外の兼務教員を配置している。配置教員一人当たりの学生数は、学類全体として1.67人であり、きめ細やかな教育的対応が可能となっている。

【地域創造学類】

専任教員24名、準専任教員8名、配置教員数合計32名の体制である。配置教員数に占める専任教員の比率は4分の3である。少人数教育の演習や調査実習、体験実習は概ね専任教員で実施しているが、教員1人当たりの学生数は3.3人でほぼ適正である。

各コース(福祉マネジメント、地域プランニング、環境共生、健康スポーツ)の所属学生数と教員の比率に差異があるため、その改善が必要である。他方で、国家資格を取得させるために必要な教員の配置基準もあり、そのバランスを取ることの難しさがある。

総合性と専門性を習得できる教育の実施、問題解決のための実践的なスキルを修得させる教育など、本学類の教育の特徴を達成するための教員配置は必ずしも十分と言えず、他学類教員の一層の支援が求められる。

【国際学類】

国際学類は一学年 70 人の入学定員であるが、他学類から国際学類へ転学類した学生（平成 21 年度 4 名、22 年度 3 名）も含め、在学者数は 315 名である、それに対して専任教員の数は 21 名にすぎないが、準専任教員数は 36 名と学域内で最多の数であり、その結果、教員一人当たりの学生数は 1.38 と学域内では最小値となっている。とはいえ、準専任教員に頼っている部分が他学類に比べて飛びぬけて多いということでもあり、国際学類にとっては、準専任教員の有効活用が死活問題である。

＜学類・専攻等別の学生定員と現員，教員組織の構成と専任教員の配置＞

【データ 1】配置教員数と学生数（平成 22 年 5 月現在）

	専任教員 A	準専任教員 B	配置教員数 C (A+B)	入学定員	在籍者数 D	教員一人当たりの学 生数 (D ÷ 2 ÷ C)
人文学類	50	20	70	145	304	2.2
法学類	28	9	37	170	348	4.7
経済学類	32	6	38	185	393	5.2
学校教育学類	60	7	67	100	213	1.6
地域創造学類	27	7	34	80	167	2.5
国際学類	22	34	56	70	159	1.4
(合 計)	219	83	302	750	1584	2.6
改組前（4 学部合計）	—	—	214	750	3415	(D ÷ 4 ÷ C) 4.0

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

【人文学類】

FD 委員会において年に 2 回、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート結果については各教員に周知し、授業の改善に取り組むよう促している。アンケート結果において評価の高かった教員の授業を他の教員に公開し、授業方法改善のための参考に供している。また、FD 研修会を毎年開催し、FD に関する重要事項について教員の意識啓発に努めている。

【法学類】

教育改善の取り組みとしては、定期的に授業評価アンケートと FD 研修会を実施している他、初学者教育の実質化(大学社会生活論と初学者ゼミの連動の強化)が行われ、入学から卒業までの間に法学・政治学を段階的に学ぶ体制がより整えられるようになった。

【経済学類】

教育改善の取り組みとして、各授業科目別に授業評価アンケート（年 2 回）、学習の効果に対する在学生・卒業生アンケート（年 1 回）を実施し、授業評価アンケート結果については担当教員へ、学習効果に対するアンケート結果は学類内で公表した。また、FD 研修会を実施した。加えて、専門分野を超えた教員間の自主的な研究会を実施し、相互理解を図っている。

【学校教育学類】

平成 22 年度に定められた CP に基づき、シラバス記載内容の適正化と充実に努めている。FD・カリキュラム委員会が主導して、研究授業や公開授業週間の実施、教員向け研修会等を開催し、教育内容や方法の改善に努めている。学類内 WG を組織し、教員養成モデルの開発に努めており、平成 22 年度に科学研究費基盤 (C) 「「解釈力」を核にした教員養成モデルの構築」(研究課題番号: 23653286) が採択された。

【地域創造学類】

学類内の各コースから選出されたFD委員によって構成されるFD委員会が、授業アンケート実施や学生に向けた地域課題セミナーの企画を通じて、学類の教育内容と教育方法の改善に取り組んできた。平成22年度からは全学的なカリキュラム・ポリシー（以下CP）・ディプロマ・ポリシー（以下DP）やカリキュラム・マップ（以下CM）策定に呼応して、FD委員会を中心とした学類内のワーキングをつくり、学類のCP策定とCMの作成に向けた作業を行うとともに、CPやCMを題材とするFD研修会を行った。平成23年度は引き続きFD委員会がこの作業を担い、CM作成のためのマニュアルを作成してFD研修会で議論を重ねることで、各教員によるCM記入の基準の統一をはかった。全学および学域のCP・DP策定ワーキングにはFD委員長が出席しており、FDとCP・DP策定が連動する体制となっている。

【国際学類】

国際学類のFD活動はFD委員会を中心として実施されており、5月26日に学生からの意見・要望を聴取する会（「国際学類を盛り上げる会」）を立ち上げるとともに、それを受けて、6月22日には授業の改善策を検討した。学生からは「国際社会系科目」の一層の充実を望む声があり、準専任教員の有効活用もしくは他学類教員の授業提供を模索することとした。

【データ2】＜FDの体制、内容・方法や実施状況＞

実施学類	実施日	実施内容	対象者
法学類	H21.1.13 (H20年度)	模擬授業「「特別編：トピックスー再考・不当表示規制」と意見交換会（教員を学生と見立て授業を実施）」	教員
法学類	H21.12.8 (H21年度)	模擬授業「外国人留学生を対象とする法学の授業」と意見交換会（教員を学生と見立て授業を実施）」	教員
法学類	H22.12.14 (H22年度)	「授業実施の工夫」及び「各科目の達成目標と成績評価基準」について	教員及び職員
人文学類	H21.10.29	失敗のメカニズムとヒューマンエラー対策	教員
国際学類	H22.5.26	学生とのFD活動「国際学類を盛り上げる会」	教員・学生
国際学類	H22.6.22 H23.1.25 H23.3.15	FD懇談会 同上 同上	教員
経済学類	H22.7.15	経済学類の教育体系について考える	教員
経済学類	H23.2.17	経済学類の授業 —授業アンケート評価と成績評価から—	教員

（2）分析項目の水準及びその判断理由

【人文学類】

（水準）おおむね期待される水準にある。

（判断理由）教員定員の削減が続く中、準専任教員の応援を得て少人数教育体制をどうにか維持しているのが現状である。教育内容、教育方法の改善については、教員の自覚を促す体制は一応整っている。

【法学類】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 基本的組織の編成については、学域・学類体制へ改組することによって、従来の教育の実質を維持したまま、学生の進路選択に合わせたきめ細かい指導が可能な体制をとっている。また教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、授業アンケートとFD研修会の実施により、改善に向けた取り組みを行える体制が整えられている。

以上のことから、期待される水準にあると判断する。

【経済学類】

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) アンケート結果のフィードバックを通じて、各教員は教育方法の改善と工夫に取り組んだ。また、FD研修などを通じて相互に授業の内容や手法等に対する理解を深めることができた。

【学校教育学類】

(水準) 関係者の期待を上回る教育の実施体制にある。

(判断理由) 教員免許課程認定審査基準に基づいた適切な組織編成をしている。FD・カリキュラム委員会を中心とした積極的なFD活動により、教育内容、教育方法の改善に向けた適切な取り組みを実施している。特筆すべきこととして学類内WGが中心となり、教員養成モデルの構築を目指した研究活動が行われ、平成22年度に科学研究費基盤(C)として採択されている。

関係者の期待を上回る、教育の実施体制にあると判断する。

【地域創造学類】

(水準) 期待される水準を上回っている。

(判断理由) 教育内容、教育方法の改善に向けてFD委員会を中心に積極的に取り組んでおり、全学的に求められているCP・CM・DP策定作業を一体として進めている。学類会議とFD研修会を連続して開催することでFD研修会にはほぼ全員の教員が参加するようになり、教育内容および教育方法改善に向けた意識が向上している。

【国際学類】

(水準) おおむね期待される水準にある

(判断理由) 教育の実施体制については、準専任に依存している部分が多いとは言えるものの、現時点では学類の教育目標を実現できる体制が整っている。また、教育内容、教育の方法の改善に向けた取り組みに関しては、受講生40人以上を対象とした学生による授業アンケート、専任教員全員が参加する複数回のFD研修会、学生の意見を聴取する「国際学類を盛り上げる会」を通して、より一層の改善に向けて取り組んでいる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

【人文学類】

履修上限を192単位(1学期24単位)と厳しく設定しているのは、演習・実験・実習等、少人数による学生主体型の授業科目が学修の中心となっているためであり、単位の実質化を進める上でもやむを得ない措置である。教職科目をはじめとする資格取得関連科目群も整備されている。シラバスの記載に当たっては必ず全項目を記入するよう教員に要請し、教務委員会において記載内容をチェックし、不備のある場合は随時修正を行っている。

【法学類】

法学類では、1年次から4年次まで共通教育科目と専門科目提供しつつ、1年次では共通教育科目に比重を置き、学年が進むにつれて専門科目の比重を高める、いわゆる「くさび形」の教育課程の編成を行っている。(資料:「法学類ハンドブック2011年度版35頁」)

1) 共通教育科目の編成の特徴とその狙い

- ①導入科目として「初学者ゼミ」を2単位必修としている。
- ②学際的発想を豊かにする「総合科目・テーマ別科目」2単位以上の修得を義務付けている。
- ③IT環境に対応した即戦力を身につけるため「情報処理基礎」2単位を必修としている。
- ④言語科目は語学の修得に加え、日本の法律や政治の相対的理解という需要を勘案している。

2) 専門科目の編成の特徴とその狙い

- ①3コース選択制により、進路に即した教育を享受できるカリキュラムを提供している。
- ②学生が能動的に参加する少人数演習形式を重視している。2年次「基礎演習(2単位)」、3・4年次「演習」の他、「外書購読」「外国文献研究」を提供している。

【経済学類】

学類内の3コース制と、経過選択制、コアカリキュラムの設定、主専攻・副専攻制により、学生の選択の幅を拡大し、興味関心に沿った学習を可能にするとともに、学際的・横断的な知識習得ができるようになった。また、それらに関する対外的に公表を反映して、定員は充足されている。

【学校教育学類】

教育課程は、教師としての資質能力を養成するための「学類共通科目」と、2年次の専修所属後に履修する「専門基礎科目」ならびに「専修専門科目」の3つの科目から構成されており、教育職員免許状取得に必要な授業科目を効率よく受講できる仕組みになっている。

教育実践的科目や学校体験を充実させるべく、教科科目担当教員と教職科目・教科教育担当教員が協力しながら、実践的指導力を育てるための授業科目を設け、教材内容研究と教材研究に基づく授業構想づくりの演習を行い(例:〇〇科カリキュラム研究)、「〇〇科授業研究」で授業分析を中心とした演習を行っている。また、TAやスクールサポーター等で、教育実習以外でも学校での教育活動を体験できるような構成となっている。

【地域創造学類】

1年次においては、学類全体での教育を意図し、基礎的な講義科目を配置し、地域創造学全体への理解を促すとともに、2年次以降のコース選択に資する情報を提供する科目群を配置している。2年次においては、学生はコースに属し、各コースが扱う領域における基礎的な学習を進めることになる。3年次においては、より専門的な学習を進め、4年次において必修として課している卒業研究へつなげている。なお、2・3年次には、PBL(Problem Based Learning)を目的とし、地域における実践的な教育を意図した各種実習を多数配置し、実践的な教育課程を構築している。加えて、地域と連携した課外プログラム(地域往環プログラム)を設置し、教育課程の幅を広げている。

【国際学類】

国際学類では、学類生全員にコースのいかんにかかわらず履修を義務づけている「学類共通科目」を教育課程編成の主眼のひとつとしている。すなわち、「国際社会系科目」（12単位）、「日本文化系科目」（10単位）、「英語コミュニケーション系科目」（12単位）の履修がそれである。また、各コースにおける「専門科目」では、グローバルな視野を育てるための科目、地域研究に関する科目以外に、外国語をコミュニケーションのツールとして用いるための科目も充実しており、コース内外の学生に広く開放されている。こうした教育課程の編成により、学類の教育目的である「異文化を持つ他者とのしなやかな共生を可能とする人材の養成」を目指している。

【データ3】＜教育課程の内容・構成＞

学類	配当単位			合計	履修上限	
	共通教育科目	専門科目				自由履修枠
		専門基礎科目	専門科目			
人文学類	34単位以上	12単位以上	専門基礎科目を含め84単位以上	6単位以下	124単位以上 192単位以下	
法学類	36単位以上	6単位以上	専門基礎科目を含め90単位以上		126単位以上 224単位以下	
経済学類	32単位以上	12単位以上	専門基礎科目を含め88単位以上	4単位以下	124単位以上 224単位以下	
学校教育学類	23単位以上	65～67単位以上	40～42単位以上		130単位以上 262単位以下	
地域創造学類	32単位以上	16単位以上	専門基礎科目を含め92単位以上		124単位以上 224単位以下	
国際学類	33単位以上	38単位以上	専門基礎科目を含め92単位以上		125単位以上 224単位以下	

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

【人文学類】

学生の多様なニーズに応えるため、数多くの副専攻を提供している。卒業時に副専攻の修了認定を受ける学生も増加傾向にある。また、インターンシップや異文化体験実習として学外での学習を単位化している。一方、いしかわシティカレッジや富山大学人文学部との単位互換制度は申請者が多くはなく、留学生の受け入れも活発とは言い難い状況である。

【法学類】

法学類では、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応すべく取り組んでいる。

1) インターンシップ

職業活動を実体験し、具体的な知識を獲得するとともに、自己適性につき考える機会と捉え、「プロジェクト科目（インターンシップ）」として2単位の認定をしている。

2) 単位互換制度

広い視野を養うという要請、および県内高等教育機関の相互連携の要請に応え、石川県の「いしかわシティカレッジ」や放送大学等の授業を履修し単位を取得できるようにしている。

3) 短期語学留学プログラム

国際的に活躍し得る人材養成を目指し、米国タフツ大学の協力の下、希望者に対し短期語学留学プログラムを用意。参加者には、「外国語表現法」（2単位）の認定を行っている。

4) 社会人の受け入れ

社会人の大学教育への需要に応えるため、積極的に科目等履修生を受入れている。

5) その他の取り組み

広く社会科学・人文科学領域に対する関心・理解を深めるため、他学類の有用な一定の科目を習得科目として指定している。

以上述べたように、関係者の期待に応えるため、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

【経済学類】

学生のニーズは極めて多様であり、それに対応すべく様々な取り組みを継続して実施している。

経済経営関連のみならず広範囲の学際的な分野に関心を持つ学生に対しては、各学類の多様な科目を取り揃えた副専攻科目による履修を可能としている。さらに、実務に強い関心を持つ学生に対しては、主として3年生を対象に8－9月においてインターンシップ制度による2単位を認めている。加えて、外部の企業人を招聘した講義などを実施し、現実の社会動向に関するタイムリーな情報提供に努めている。国際的な視野を身に付ける上では、提携大学に対する留学を積極的に推奨し、留学に関する相談に対応している。

【学校教育学類】

本学類では多様な履修方法及びさまざまな形態の学生の受け入れに対し、規定において、他学類の履修、入学前の既修得単位の認定、科目等履修生等を定め、十分に対応できるよう配慮している。

【地域創造学類】

過去4年間の入試倍率（特に後期入試）は高く推移しており、本学類に対する学生や社会からの期待は大きいと理解している。学類の設置目的から、多くの教育内容を地域と連携して行っているが、これらの地域と連携した教育活動は、学生・地域の両面からの要請と考えている。各地の自治体やNPOなどの活動と教育活動を連動させた結果、学生に対しては実践的な教育を、社会に対しては学生との連携による活動の活性化をもたらしている。

【国際学類】

学類の特性上、海外に留学する学生の数の多さが目立っており、その数は、平成22年度は25名に及んでいる。また、派遣先の増加にも力を注いでおり、国際学類が責任部局となって、ネヴァダ州立大学リノ校との提携を実現させた。さらには、語学研修に参加する学生は数十名にのぼっており、現在、ハワイ大、ワシントン大、タフツ大、エディンバラ大、モナシュ大、オルレアン大、レーゲンスブルグ大、北京師範大、北京大、釜山国立大、翰林大などが語学研修先となっている。それに対して、受け入れ短期留学生の数は、平成21年度は5名、平成22年度も5名にすぎないが、今後は、ツイニング・プログラムの実施を模索して、受け入れ留学生の数の増大を図りたい。

また、キャリア教育およびインターンシップにも力を入れており、キャリアパス講演会は平成21年度は2回開催し、平成22年度には「大学3年生のための自己分析・履歴書作成グループワーク」や、自己分析入門と題したキャリアパスセミナーを開催している。インターンシップに関しては、平成22年度に、研修先に出向いた本学類の学生は、アンコール遺跡整備公団、北國銀行上海事務所での海外インターンシップを含めて、40名に及んでおり、この数は学域内では法学類と並ぶ最多の数である。

【データ4】＜科目等履修生の状況＞

		人文学類	法学類	経済学類	学校教育学類	地域創造学類	国際学類	計
2 1 前期	履修登録者数	2		2				2
	単位認定者数	1		2				3
2 1 後期	履修登録者数	2		2	1	1		6
	単位認定者数	1		2	1	1		5
2 2 前期	履修登録者数	5		4	2	2		13
	単位認定者数	1		4	2	2		9

22 後期	履修登録者数	4	1	4	6	3		18
	単位認定者数	4	1	3	5	3		16
認定者数計		7	1	11	8	6		33

【データ5】＜留学プログラムの整備・実施状況＞ ＜平成22年度＞（受入：平成22年5月1日現在）

		人文学類	法学類	経済学類	学校教育類	地域創造類	国際学類	計
受入	正規生	2	0	14	0	0	3	19
	特別聴講学生	4	0	0	0	0	2	6
	研究生	0	1	0	0	0	0	1
派遣		3	2	2	2	0	25	34

【データ6】＜キャリア教育の実施状況＞

実施学類	実施期間	受講者数	実施内容
国際	21. 7. 14	31	キャリアパス講演会 「北陸企業の国際ビジネス戦略と学生への期待」について
国際	21. 10. 23	35	キャリアパス講演会 「国際就職とは？そして今から準備すべきこと」
国際	22. 4. 26～ 5. 19	17	大学3年生のための自己分析・履歴書作成グループワーク
国際	22. 11. 19	10	キャリアパスセミナー 「自分さがしのヒント～皆ではじめる自己分析入門～」

【データ7】＜インターンシップの実施状況＞＜平成22年度＞

実施学類	実施期間	受講者数	実習先
法	1週間	41	アイ・オー・データ機器、金沢合同法律事務所他
人文	8月下旬～ 9月下旬	10	長谷工コミュニティ、石川県庁、凸版印刷、福井新聞社、新潟県庁
経済	8月中旬～ 10月初旬	3	石川労働局、松村物産、金沢市役所
国際	7月下旬～ 9月下旬	40	アジア保健研修所、アリス学園、カンボジアアンコール遺跡整備公団、石川国際交流協会、石川テレビ放送、金沢国際交流財団、ギャレックス、テレビ金沢、都市環境マネジメント研究所、礪波市教育委員会、ニューグランドホテル、福井県庁、福野文化創造センターヘリオス、北陸朝日放送、北陸銀行、北陸放送、北國銀行（上海事務所）、ホテルフジタ福井、JTB 中部金沢支店、PFU ソフトウェア

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

【人文学類】

(水準) おおむね期待される水準にある。

(判断理由) 全般的には、体系的な教育課程の編成が行われ、学生や社会からの要請に対応しうる教育内容となっている。その一方、「学域共通科目」「学類共通科目」と「共通教育科目」との関係、成績評価基準の明確化、「専門科目」と「教職科目」「学芸員科目」との時間割上のバッティング、学生成績の保護者への開示等々、さらなる検討を要する課題が残されている。

【法学類】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育課程の編成については、共通教育と専門科目の連携を図り、学生の進路に即したカリキュラムを提供している。また、学生や社会からの要請への対応については、インターンシップや単位互換制度・短期語学留学プログラム等幅広いニーズに応えられる制度を用意している。

以上のことから、期待される水準にあると判断する。

【経済学類】

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 様々な取り組みに対する学生の反応は良く、理論と実務の両面に対するニーズに対応していると評価できる。特に外部の講師を招聘して実施する講義への出席率が高い。インターンシップに対する参加者の評価も高く、実施の目的は達成されている。

【学校教育学類】

(水準) 関係者の期待を上回る教育内容を保持している。

(判断理由) 教育課程の編成においては、複数の教員免許状取得のための単位を修得できるように授業科目を配置するとともに、高度な実践的能力を持った教員の養成を目指したカリキュラム編成としている。学生や社会からの要請への対応については、科目等履修生の受け入れ、TA やスクールサポーター制度などによって、教育課程の編成に配慮している。

これらのことから、関係者の期待を上回る教育内容を保持していると判断する。

【地域創造学類】

(水準) 期待される水準を大きく上回っている。

(判断理由) 地域創造学類は、「地域の福祉・環境・社会・経済・文化・健康スポーツを発展させ、質の高い個性ある生活を可能にする地域づくりについて計画・設計・政策立案を行い、地域のリーダーとして活動できる人材を育成する」と学生募集要項に明記している。特に地域と連携しながら教育を進めるよう教育内容を編成しており(現地実習、現場実習、インターンシップ、研修的エクスカージョンなど)、学生もそれに積極的に応えている。

地域と連携として学生はさまざまなボランティア活動に意欲的に取り組んでいる(能登半島地震被災地域などへ足湯ボランティア、高齢者介護施設・障がい者施設における介助ボランティアなど)。これらは学習意欲を高めるうえでも効果が見られる。

【国際学類】

(水準) 期待される水準を大きく上回っている。

(判断理由) 学生からの要請もあり、語学研修や派遣留学を終えて要件を満たした学生には「異文化体験実習」の単位を認定するなど、学生のモチベーションを高めるための方策を講じているほか、派遣留学に応募する学生に対し個々の教員が模擬面接をおこなうなど、きめ細かな指導をしている。そうした成果は、語学研修参加学生や派遣留学選抜学生の半数以上を国際学類生が占めるという結果としてあらわれている。なお、新たな語学研修先、派遣留学先の開拓を現在模索中である。また、今年度から開始したアンコール遺跡整備公園での海外インターンシップは、国際学類の大きな目玉の一つであり、国内におけるインターンシップとともに、今後とも継続して実現できるよう関係者と協議している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

【人文学類】

人文学類では、講義系の科目ばかりではなく、演習・実験・実習等、多様な形態の授業科目を有機的に組み合わせた学習指導を行っている。多くの科目に大学院生が TA として配置され、教員と学生の間をつなぐ役割を果たしている。また、2・3年次に「学類英語」を課し、外国語能力の継続的な向上を図っている。

【法学類】

法学類では従来から、低学年次の専門基礎科目から高学年次の応用・発展科目へと段階的に移行するカリキュラムを構築するとともに、講義科目と演習科目を組み合わせることによって、効果的な知識の修得と自主的な学習への取り組みが行えるよう配慮されている。

○導入教育

法学類においては、全学と同様に高校教育から大学教育への転換のための導入教育として、大学・社会生活論および初学者ゼミを開講しているが、大学・社会生活論において法学類独自のプログラムを実施し、初学者ゼミと有機的に連動させる取り組みを行っている。すなわち、大学・社会生活論で課題として課したレポートを初学者ゼミの教員が添削してレポートの書き方の指導をしたり、大学・社会生活論で取り上げるテーマに関して、初学者ゼミで各自が調査した結果をまとめて報告させ、学期の終わりには各ゼミで優秀な報告をした代表者を集めて、ゼミ対抗プレゼンテーション大会を行い、学生の文書作成能力およびプレゼンテーション能力の向上を図っている。

○少人数教育

法学類では少人数教育に力を入れており、各学年次に「初学者ゼミ」「基礎演習」「演習」を満遍なく配置するとともに、3・4年次配当の「演習」を必修とすることで、学生の調査研究能力・プレゼンテーション能力、ならびにゼミでの討論を通じたコミュニケーション能力の涵養に努めている。

【経済学類】

経済学類においては、講義・演習・インターンシップなどを設定し、多様な形態の科目を組み合わせた学習を可能にしている。大教室における多人数の講義形式の科目から少人数による学習密度の高い科目までを組み合わせ、効果的な知識習得が可能な体制を設けている。また、講義内容においても様々なメディアの組み合わせを工夫するなど、学習効果を高めるために継続的に改善の努力が行われている。

学生の積極的な成果発表のために、演習における研究成果を学生自身が発表する「ゼミナール大会」の場を設定し、成果のレベルアップとプレゼンテーションの向上を図っている。

【学校教育学類】

授業形態については、講義、演習、実習、実験などの異なる形態の授業をバランス良く組み合わせている。学習指導法については、授業形態の内容に応じて、パソコン実習室をはじめとする各種実習・実験室、LL 室、音楽ホール、体育館等の教育施設を有効に活用している。各授業においては、学生のグループ討議や野外での実習、体験活動、AV 機器の活用等を柔軟に取り入れ、教育効果を上げるように努めている。また、現職教員を実地指導講師として招いての授業・指導実践の学習や、授業参観や模擬授業等を実施している。

【地域創造学類】

地域に関わる総合性と専門性に関わる知識・技術を取得させるとともに、地域に対する関心と地域に関わる意欲を醸成することを目的に、地域における実習とゼミを主体とした少人数の演習を配置している。また、実習と演習・講義を関連付けることにより、地域の実態と知識の取得を並行して進めることにより、より実践的なスキルが取得できるよう、工夫を行っている。特に、学生がゼミに分属となる2

年後期～3年前期（コースにより異なる）以降は、少人数を対象とした実習・演習の配置を多くしている。また、全学生に卒業論文を必修化することにより、学習成果の定着を進めるとともに、地域におけるコミュニケーション・インタープリテーションに不可欠な表現力・伝達力の養成に努めている。

【国際学類】

平成22年度の国際学類における講義科目と演習系科目の比率を見ると、講義（概説・概論）および講義（各論）が57パーセントなのに対して、演習、実習・実験、外国語演習が合わせて43パーセントとなっており、授業形態がバランスよく組み合わされている。また、学習指導法の工夫に関しては、現在、受講生が40名以上のクラスでは学生への授業アンケートを実施しており、学生の意見が教員の学習指導法の改善につながっている。将来は、40名以下の受講生のクラスにも授業アンケートを実施することを検討している。適切なシラバスの作成に関しては、現在は学類長が学類全体のシラバスに目を通して助言をおこなっているが、今後は、教務・学生生活委員会もしくはFD委員会がその任に当たるよう制度の改善を図りたい。なお、TAの活用に関しては、毎年数名に留まっており、今後の課題と認識している。

【データ8】＜開設科目別の履修登録者数＞＜平成22年度＞

	人文学類	法学類	経済学類	学校教育学類	地域創造学類	国際学類	計
学域共通科目	231	4	245	106	79	103	768
学類共通科目	1,608	931	1,550	3,102	619	1,612	9,422
学類専門科目	4,028	4,910	6,777	2,703	2,398	1,653	22,469
その他	795	14	398	0	0	220	1,427
計	6,662	5,859	8,970	5,911	3,096	3,588	34,086

【データ9】＜講義科目と演習系科目＞＜平成22年度＞ [数字は授業科目数, ()は%]

	講義（概説・概論）	講義（各論）	演習	実習・実験	外国語演習	合計
人文	25(7)	156(45)	79(23)	37(11)	47(14)	344
法	5(6)	67(82)	5(6)	1(1)	4(5)	82
経済	13(11)	107(87)	2(1)	1(1)	0(0)	123
学校教育	13(4)	218(73)	52(18)	15(5)	0(0)	298
地域創造	13(7)	110(59)	38(21)	24(13)	0(0)	185
国際	11(5)	117(52)	14(6)	20(9)	63(28)	225

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

【人文学類】

各科目間の関係については、シラバスに「関連科目」「カリキュラムの中の位置づけ」を明記することで学生に周知するとともに、『人文学類ハンドブック』で専門分野ごとに＜科目内容および科目選択について＞の記述を設け、1年次から4年次に至る学習モデルを提示している。

各専門分野が学生共同研究室を有する点は人文学類の特色の一つとなっている。専門の図書や各種の設備を自由に利用できることは、学生が主体的な学習を進める上で大いに役立っている。

【法学類】

○初学者ゼミにおける主体的学習方法の指導

1年前期開講の初学者ゼミにおいて、『法学類ハンドブック』を主たる教材とし、各種図書館（室）の利用方法や文献・判例・法令の検索方法を指導し、入学当初の段階で学生が主体的に学習できるため

のスキルを身につけさせている。

○シラバスの活用

法学類では主体的な学習を促すために、全学統一フォーマットに基づき WEB 版シラバスを作成し、あらかじめ授業の予定を周知すると同時に、各教員のオフィス・アワーおよび連絡方法を掲載し、学修上の適切な助言を行える体制を構築している。

【経済学類】

初年度から 2 年次までは、1 年生に開講される初学者ゼミ履修者に対し担当する教員をアドバイザー教員として割り当て、勉学上の課題や生活に対する助言を実施する体制を整えている。

カリキュラム上では、学域共通科目、学類共通科目、コースコア科目の 3 段階を設定し、学ぶ上で中核となる科目構成を明確にすることにより、科目選択のわかりやすさと意欲向上を図っている。コース選定や演習配属に関しては、学生に対する説明会を開催し、履修上の疑問点を解消して不安をなくすように努めている。科目ごとでは、Web 上にシラバスを掲載し、内容や評価に関する情報を周知している。

【学校教育学類】

本学類は、演習や学校での実習など学生の主体的参加に重きをおいたカリキュラムで構成されている。また、平成 20 年度より授業外の自学自習活動を効果的に進めることを目的とした「教師になるためのノート」（通称「なるためノート」）を使った自主学習支援システムを導入している。それ以外にも、教員採用試験対策や履修ガイダンスなどの学生の自学自習を効果的にサポートするシステムが導入されている。

【地域創造学類】

各コースのカリキュラムには実習やインターンシップが配置されており、こうした科目の単位化によって、自ら計画し考え行動する学生の学びを重視する学類の姿勢が示されている。実習やインターンシップは教員による事前・事後の指導や実施期間中のフォローなどによって、単位の実質化が担保されている。また、各地の地域資源を身をもって体験し地域課題や職業選択を考えることを促す「地域発見エクスカージョン」、地域福祉・まちづくり・環境活動・スポーツによる健康づくりといった具体的な社会活動を行っている外部講師による「地域課題セミナー」を、学類として学生向けに企画し、学生たちがそれぞれに専門のコースで学んでいく動機づけや地域課題に取り組む主体性の喚起を行った。

【国際学類】

国際学類では、学生の主体的な学習を促す観点から、外国語演習を中心とした少人数での演習を数多く実施している。また、「国際学セミナー」と銘打って、年に数回、学内外から講師を招いて、時事問題、国際問題に関する講演会を開催して、学生の自発的な学習意欲をかき立てようとしている。さらには、いずれのコースにおいても卒業論文は必修であり、卒業論文の作成にあたっては、最低一年間は卒業指導教員の指導のもとで、いわゆる卒業演習を受講することが求められている。こうした少人数での演習では、学生は主体的な学習を否応なく求められる。以上の方策を通して、学生が主体的に学問と取り組む姿勢を身に付けるよう、学類としては最大限の努力をしている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

【人文学類】

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 多様な授業形態を取り入れ、少人数教育を実践している。「学類英語」の開講など、学類独自の取り組みも行っている。『人文学類ハンドブック』の記載や学類全体あるいは専門分野別のオリエンテーションで提供される種々の情報は、学生が主体的に学習計画を立てる上で有効であると評価できる。

【法学類】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 授業形態を適切に組み合わせつつ、とりわけ演習科目を充実させたカリキュラムを提供している。また、『法学類ハンドブック』を活用して主体的な学習を行い得るスキルを身につけさせる授業を実施し、また主体的な学習を行う上での情報を提供するシラバスを活用している。

以上のことから、期待される水準にあると判断する。

【経済学類】

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) コース内容に対する理解度が高まり、学生が履修計画を立てる上で役立った。内容を理解したことによる学習意欲の促進に貢献した。

【学校教育学類】

(水準) 関係者の期待を上回る教育方法を実施している。

(判断理由) 授業形態については、講義、演習、実験、実習をバランス良く組み合わせ、学習指導法については、学生のグループ討論、野外実習、現職教員を現地指導講師として招いての授業等の工夫を行っており、これらは、授業内容の理解と学習意欲を高めるだけでなく、学生の教育実践者としての基礎力形成に寄与している。主体的な学習を促す取組については、授業担当教員の個々の努力や工夫はもちろんのこと、「なるためノート」システムを中心として組織的に支援する体制を整えている

これらのことから、関係者の期待を上回る教育方法を実施していると判断する。

【地域創造学類】

(水準) 期待される水準を上回っている。

(判断理由) 少人数教育（ゼミ）と現地実習・現場実習およびインターンシップを組み合わせたカリキュラムによって学生の学習意欲が高まり、自主的に学ぶ姿勢を喚起するうえで効果をあげている。前述したように、各種ボランティアへの積極的参加もその現れである。地域のなかで学び、学習成果を地域に返すという往還型の学習の成果が見られる。

【国際学類】

(水準) 期待される水準を上回っている。

(判断理由) 学習指導法の工夫に関しては、授業アンケートのさらなる実施と学生へのフィードバック、シラバスの記載の充実、TA の有効活用など、今後大いに改善の余地があるが、授業形態の組み合わせに関しては、現状をほぼ維持しつつ、今後ともきめ細かな少人数教育を学類の教育のひとつの柱として実施してゆく。とりわけ語学教育、卒論演習を含む演習においてはこれを堅持する。また、学生に主体的な学習を促す取組については、学生からの評価も高い「国際学セミナー」の開催を継続するとともに、卒業論文に関しては、派遣留学予定学生には今年度から卒論演習を実施するなど、卒業論文の完成が大学における自主的学習の総決算であるとの立場から、既に指導を始めている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

【人文学類】

休学者・退学者数が学部時代と比べ大きく減少している。文学部時代（平成 18・19 年度）には休学者が学期平均で 20 人を超え、退学者も学期平均で 4 人を数えたが、人文学類（平成 22 年度、在學生は 1～3 年）では休学者は学期平均で 6 人（4 学年換算で 8 人）、退学者は 1 人（4 学年換算で 1.3 人）しかいない。比較的緩やかなカリキュラム編成と専門分野ごとのきめ細かな学生指導が功を奏している。

学生の成績分布を見ると、「S」評価を得た者の割合は人文学類が最も高くなっている。成績評価基準が学類間で統一されているとは言い難いが、GPA 値を専門分野配属その他の指標として用いることが、学生の成績向上への意欲を高めている。

学生の中には、所属専門分野の学習を進めるとともに、副専攻制度を活用し、他分野の知識・技能を習得する者も少なくない。また、教育職員免許・学芸員資格等の取得を目指す学生も一定数存在し、卒業時までの学生の資質・能力を向上させる一因となっている。

【法学類】

○単位修得状況

【データ 10】及び【データ 11】（成績分布）によれば、平成 22 年度全開講科目ののべ履修登録者数のおよそ 8 割が単位を取得しており、在學生の学業成績は概ね良好である。なお、不合格の割合が約 2 割と、他の学類と比較して若干高い値を示しているが、これは過去の法学部のデータと比較しても特に大きな変化はなく、また次に示すように卒業（学位取得）状況は他の学類（学部）と比べても比較的高い数値を示していることから、厳格な成績評価を行っていることの反映であると考えられる。そのことは、成績評価の分布が比較的きれいな正規分布を描いていることから裏付けられる。

○卒業（学位取得）状況

【データ 12】（平成 22 年度卒業・修了状況）によれば、法学部の学位授与率は 86.5%、留年率は 13.5% であり、概ね良好であると判断される。

【経済学類】

学生自身が身につけた学力や資質・能力を自覚できるように、発表の場や能力に関わる検定の受験を奨励するとともに、年一回の教育効果の評価アンケートを実施している。

【学校教育学類】

本学類の第一期生が現在 4 回生である。平成 21 年度の本学部における卒業生は 211 人で、そのうち、教員免許状取得者は 145 人であった。なお、校種別の延べ人数は、小学校一種 92 人、小学校二種 19 人、中学校一種 113 人、中学校二種 6 人、高等学校二種 107 人、特別支援学校免許状一種 22 人、幼稚園免許状一種 16 人、幼稚園免許状二種 1 人であった。

【地域創造学類】

教務データに基づき作成されたデータ集からは、本学類の学生の単位取得状況・成績分布に関しては他学類と大きな差が生じているわけではない。一方で、他学域の科目の履修が一定程度の人数で見られ、人間社会学域では特筆すべき状態となっている。これは、本学類の文理融合的な特性を学生自身が良く理解し、積極的な履修行動を行ったものと理解される。また、足湯（サークル「灯」）や里山管理（サークル「ラクーン」）、卒業生から不用品を回収し新入生にリサイクルする活動（サークル「セカンドユース」）など、社会に関わる多くのボランティア活動に本学類の学生が数多く参加していることは、実践的な教育の成果である。

【国際学類】

国際学類では、毎年 20 名を越える学生が派遣留学生として選ばれ、それぞれの派遣先の大学で、国際的な視野を身に付け、語学力にも磨きをかけ、学類の教育目標である「他者とのしなやかな共生を可能とする人材」となって帰ってきており、後輩学生への良き刺激となっている。また、石川県が主催する国連スタディビジット・プログラムにも国際学類生が平成 21 年度には 2 名、平成 22 年度には 1 名選抜されている。また、語学研修に参加する学生は毎年数十名（平成 22 年度は 54 名）に及ぶ。これらは、国際学類での指導の成果であると同時に、帰国後の学類での学修効果（本人及びクラスメイトにとっての）を高めている。

【データ 10】 <単位修得状況>成績分布：平成 22 年度前期分(1, 2, 3 年生) 【数字は人数, ()は%】

	科目数	S	A	B	C	不合格	履修登録
学域共通	4	47(43.1)	29(26.6)	11(10.1)	8(7.3)	14(12.8)	109
人文	184	556(18.3)	1265(41.7)	584(19.3)	246(8.1)	381(12.6)	3032
法	43	253(9)	531(19)	828(29)	621(22)	590(21)	2,823
経済	56	309(7)	928(22)	1131(26)	1054(24)	916(21)	4,338
学校教育	139	485(17)	1289(45)	672(23)	284(10)	152(5)	2882
地域創造	67	184(13)	411(29)	381(27)	195(14)	236(17)	1407
国際	154	341(11)	502(28)	361(20)	206(12)	374(21)	1784
合計							

【データ 11】 成績分布：平成 22 年度後期分(1, 2, 3 年生) 【数字は人数, ()は%】

	科目数	S	A	B	C	不合格	履修登録
学域共通	7	60(8.9)	238(35.3)	136(20.1)	161(23.9)	80(11.9)	675
人文	160	380(19.3)	773(39.2)	419(21.2)	163(8.3)	238(12.1)	1,973
法	47	306(11)	506(19)	698(26)	648(24)	537(20)	2,695
経済	59	331(8)	992(25)	1040(26)	765(20)	861(21)	3,989
学校教育	172	522(18)	1273(43)	735(25)	286(10)	107(4)	2,923
地域創造	95	296(18)	554(34)	379(24)	188(12)	193(12)	1,610
国際	147	249(16)	494(32)	334(22)	165(11)	281(18)	1,523
合計							

【データ 12】 <卒業・修了状況(学位修得状況)> <平成 22 年度卒>

学部	文学部	教育学部	法学部	経済学部	計
入学者数	181	217	181+編入 11	205	
卒業生(授与)数	148	186	166	179	
学位授与率	81.8%	85.7%	86.5%	87.3%	

【データ 13】 <資格取得状況> <平成 22 年度卒>

	文学部	教育学部	法学部	経済学部	計
学芸員資格	18	0	0	0	
教育職員免許	26	138	6	4	

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

【人文学類】

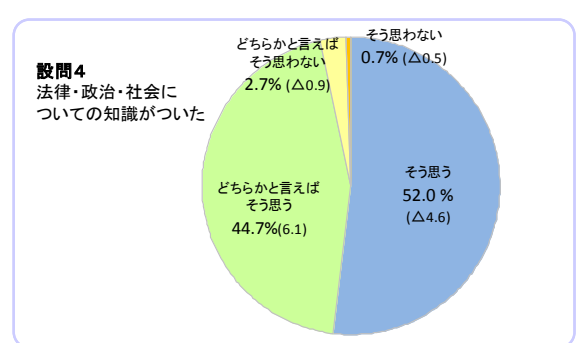
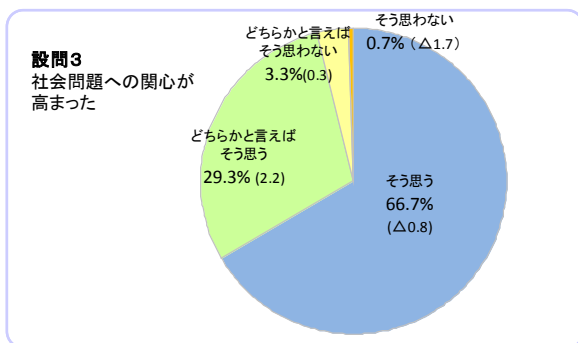
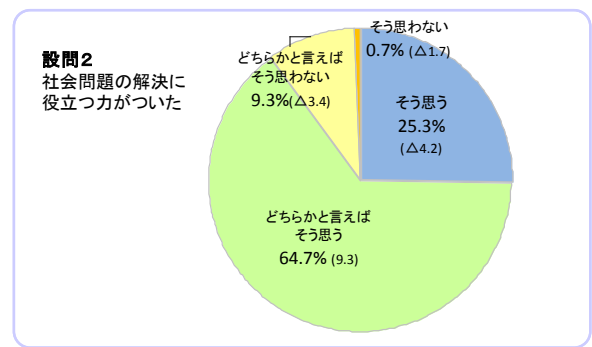
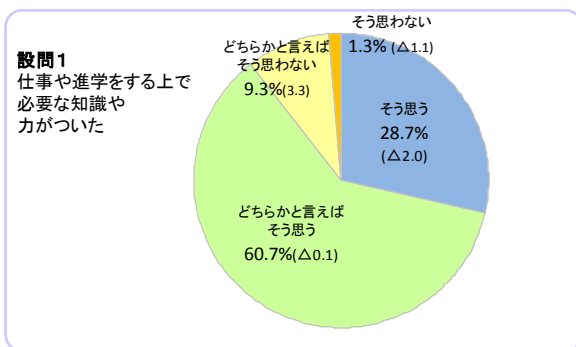
学生の評価については、毎年、年二回授業評価アンケートを実施している。その結果はデータ 14 の

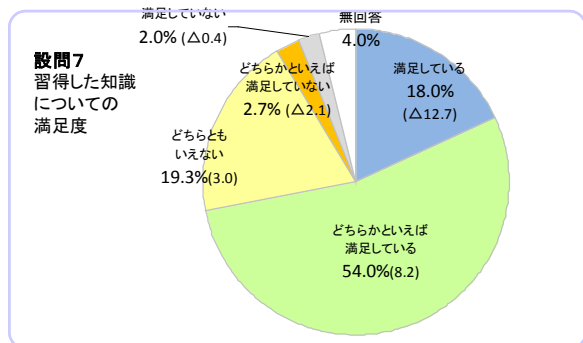
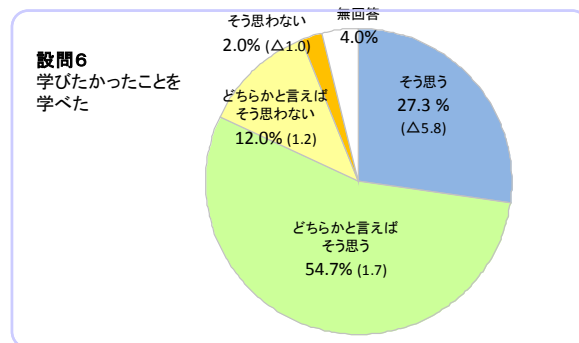
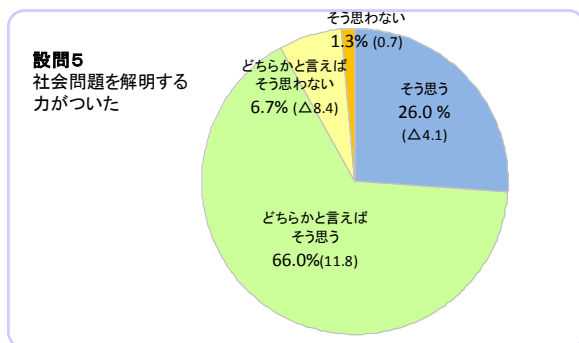
通りである。人文学類については、ほぼ全体として高評価であり、おおむね満足が得られていると判断できる。項目2の予習・復習は他の学類と同様に評価が低いが、これについては授業中の質疑応答を増やすなどの工夫が求められる。また、平成22年度の文学部卒業アンケートによれば、「文学部に学んだことに満足しているか」との問いに「そう思う」、「ややそう思う」がほぼ9割を占めている。

【法学類】

以下に掲げる平成22年度卒業生アンケートの結果によれば、卒業生の大半が「社会問題に興味を持ち、法律・政治学の知識の修得を通じて、自ら問題を発見し解決する能力を身につけた人材を育成する」という法学類の人材育成方針にそった知識・能力を身につけることができたと感じていることが明らかである（設問1～5）。特に「社会問題への関心が高まったか」「法律・政治・社会についての知識がついたか」との質問には、半数以上の卒業生が「そう思う」と積極的な肯定意見を述べている点は注目に値する。

一方、法学類（法学部）での教育の満足度については（設問6～7）、やはり大半の卒業生が肯定的な反応を示しており、概ね満足度は高いと考えられる。ただ、80%以上の卒業生が「学びたかったことを学べた」と肯定的に答えている一方で、「修得した知識に満足しているか」との質問に肯定的な答えを選択した者が70%強しかいない点には注意が必要であり、今後その理由について詳しく分析する必要がある。





【経済学類】

経済学類の全学年前年度の卒業生に対し、教育効果をどのように感じているかのアンケート実施により、知識の活用、広さと深さ、問題分析、課題発見・解決、人間関係、協調性等について回答を得ている。

【学校教育学類】

授業評価アンケートから見えてくる学生の授業に対する評価は、おおむね良好である。特に「授業への理解度」「授業への興味」「授業による知識・視野拡大」などの評価が高く、受講者にとってレリバンスの高い講義が行われていることがわかる。

【地域創造学類】

平成 22 年度授業評価アンケートに基づいて作成された資料から、本学類の学生による授業に対する評価をみると、評価の数値自体は、他学類と大きな差が生じているわけではない。詳細に見ると、出席率、授業の理解度、知識・視野の拡大といった項目で平均を上回る評価を受けた一方で、予習・復習、シラバスの参考度の 2 項目で平均を下回る評価を受けた。なお、各教員は、授業評価アンケートの結果を授業の構成や方法に反映させている。

【国際学類】

平成 22 年度授業評価アンケート結果によれば、本学類の学生の評価は、いずれの評価項目においても、学域平均値もしくは平均値を幾分下回る評価であるのが現状である。ただしこれは、現時点では 40 名以上の受講生を持つクラスのみをアンケートの対象としていることとも関係がある。国際学類では、少人数での演習形式による授業が全体の半分近くを占めているので、今後は、そうした演習形式での授業も対象とした学生の評価を実施することを早急に検討したい。このような事情から、学生の評価に関しては、学類が提供する授業の多くがその対象となった時点で、あらためて検討したい。また、上述した学生による「国際学類を盛り上げる会」の積極的な活用については、今後ともこれを継続してゆきたい。

< 学業の成果の到達度や満足度を示す調査結果 >

【データ 14】平成 22 年度授業評価アンケート結果 ポイント：1.00～5.00【数字が小さいほど高評価】

項目/ 組織別	項目 1 出席率	項目 2 予習・復 習	項目 3 シラバス の参考度	項目 4 授業の理 解度	項目 5 授業のス ピード	項目 6 資料の適 切度	項目 7 授業の水 準	項目 8 授業への 興味	項目 9 知識・視 野拡大
学域共通	4.1	1.8	3.6	3.5	3.1	3.8	3.4	3.7	4.0
人文	3.9	1.7	3.6	3.4	3.1	3.9	3.5	3.8	4.0
法	3.9	1.8	3.1	3.3	3.3	3.7	3.5	3.7	3.9
経済	3.9	1.8	3.6	3.3	3.3	3.6	3.5	3.6	3.8
学校教育	4.2	1.7	2.7	3.6	3.2	3.8	3.6	3.8	4.0
地域創造	4.0	1.6	3.3	3.5	3.2	3.8	3.5	3.7	4.0
国際	3.6	1.6	3.6	3.4	3.1	3.8	3.5	3.7	3.9
平均	3.9	1.7	3.4	3.4	3.2	3.8	3.5	3.7	3.9

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

【人文学類】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 学生の成績分布では「S」評価を得たものの割合が人文学類で最も高く、学業の成果が着実に挙がっており、また授業アンケートの結果も高評価であり、このことを裏付けている。

【法学類】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 学生が身に付けた学力や資質・能力については、8割を超える学生が順調に単位を修得して卒業しており、適切に学力を身につけていることが窺える。また、学業の成果に関する学生の評価については、卒業生の大半が卒業の時点で必要な知識や能力が身についたと感じており、学類(学部)が提供する教育内容についても概ね満足であると感じている。

以上のことから、期待される水準にあると判断する。

【経済学類】

(水準) 概ね期待される水準にある

(判断理由) 授業評価アンケートからは、理解度が高まったという結果が出ている。また、教育効果に関する在学生アンケート及び卒業生アンケートでは、社会の様々な動きを見る力が養われた、プレゼンテーションの力がついたという意見が寄せられている。全体的に高評価となっている。

【学校教育学類】

(水準) 関係者の期待を上回る学業の成果があがっている。

(判断理由) 卒業生(平成 22 年度教育学部卒業生)の 74%が教員免許状を取得している。教育目的「教員養成を中心に、社会のさまざまな分野で貢献できる高度な総合的教育実践力をもった人材の養成」に沿った教育成果を反映していると考えられる。

学業の成果に関する学生の評価については、過去の授業アンケートの結果が示す通り、全般的により結果が得られている。その主な要因としては、少人数クラスの授業を多数展開していることや、授業担当教員の教育に対する強い熱意等が挙げられている。これらのことから、関係者の期待を上回る学業の成果があがっていると判断している。

【地域創造学類】

(水準) 期待される水準を上回っている。

(判断理由) 学力面について、平成 22 年度前期、後期の成績分布によれば、他学類と遜色のない状況にある。学生の学業状況に関して、少人数教育の特性を活かして教員がきめ細かい指導を行っている。

学生が身につけた資質および能力の面では、地域へ積極的に関わり、地域のなかで学ぶ姿勢を強め、

コミュニケーション能力を向上させている。これらは就職活動面でも積極的な効果が期待される。

【国際学類】

(水準) 期待される水準を上回っている。

(判断理由) 学業の成果に関する学生の評価をどのように検証するか、そのための方策については大いに検討する必要があるが、改善の余地も残されているが、学生が身に付けた資質・能力に関しては、教員が当初期待した以上の成果を挙げていることは、派遣留学生に占める国際学類生の数、海外派遣研修制度での選抜実績、また、語学研修への参加学生の多さからも明らかである。こうした好ましい傾向を今後も維持できるよう、学生の資質・能力の一層の向上に努めるとともに、派遣留学先や語学研修先の開拓をさらに進めてゆく。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

【人文学類】

卒業者を出していない。

【文学部に関して】

平成 22 年度文学部卒業生は、量的にも質的にも大健闘したといえる。第一に、所謂「無業者」(その大半は公務員、教職等の就職浪人)の数が前年度から半減したこと、第二に、前年に続き就職難の年であったにもかかわらず、「就職率」(就職者数を就職希望者数で除した数値)が 88.7%と過去最大値に匹敵する数値であったこと。この二点は、教育学部とも共通した特徴であり、かつて存在した経済・法学と文学・教育の就職における学部間格差が解消した。全体として、就職難に直面した文系学生が積極的に就職活動に動いた結果と考えられる。文学部ではさらに、民間企業総合職、公務員上級の占める割合が増加しており、質的にも良化したと評価される。産業別では公務員が増加傾向にあり、また一時低迷していた教員採用者も再び増加に転じた。大学院進学者は前年よりやや増加したが、ほぼ平年並みである。

【法学類】

本学類では、早期卒業制度の下、平成 22 年度に初めての卒業生が 2 名あった(資料 5-1)。なお、法学部の卒業生は、188 名(9 月卒業生 5 名、3 月卒業生 183 名)である。

資料 5-2 によれば、法学類と法学部の 3 月卒業生の進路は、民間企業が 23.3%、公務員が 47.3%であり、公務員は年々増加傾向にある。

資料 5-3 によれば、法学部卒業生の内、大学院等への進学者は 22 名、就職者は 130 名である。就職先地域は約 42% (54 名) が北陸三県内であり、関東、東海がそれぞれ約 21%、26% (27 名、34 名) である。

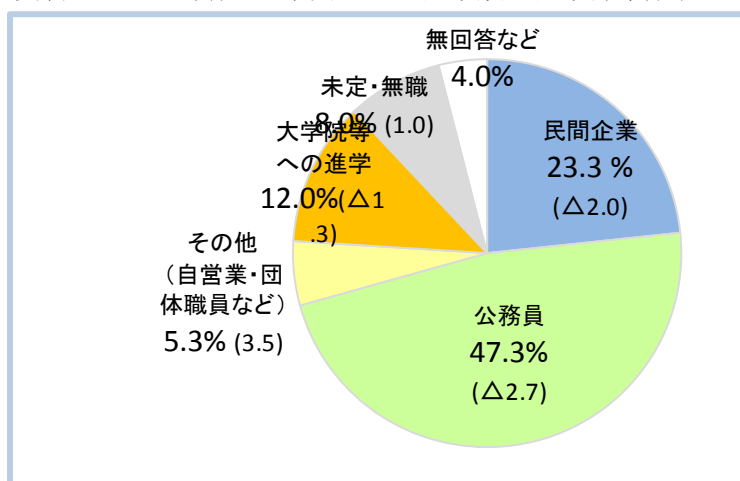
本学類では、法学類ハンドブック(第三章「進路設計のために(将来編)」)と大学社会生活論での指導に加えて、インターンシップ制度の活用等、種々の進路・就職支援を行っている。

資料 5-1 平成 22 年度の法学類卒業生数と進路・就職状況

	卒業生数			進路・就職状況
	計	男	女	
平成 22 年度 早期卒業生	2	1	1	大学院進学 1 名 公務員就職 1 名

(教務データより)

資料 5-2 平成 22 年度 3 月の法学類・法学部卒業生の卒業後の進路



(平成 22 年度卒業生アンケート集計結果より)

年度・学部	卒業生数	進学者数				就職者数				左欄(就職者)の地区別内訳(人)							その他	
		大学院		その他	計	民間	公務員	その他	計	石川	福井	富山	関東	東海	近畿	その他		計
		金沢	他大学															
平成 22 年度 法学部	188	8	13	1	22	45	79	6	130	36	18	27	34	7	8	130	36	

(出典：「金沢大学概要 2011」52 頁より抜粋)

【経済学類】

学部の時からの取り組みを継続している。就職支援室及び各教員が担当する演習を通じ、就職情報の提供やアドバイスを適宜実施し、就職先の決定につなげている。また、学類独自の企業情報提供も適宜行なっている。

【学校教育学類】

平成 22 年度の教育学部卒業生の進路決定状況は、就職者と進学者の合計比率が 80%以上を維持している。就職者の進路先では、教員が 51.3%と最も多く、教員養成系大学としての成果を果たしている。教員以外にも公務員や民間企業に多数採用されている。また、大学院進学者も約 1 割を占めている。

【地域創造学類】

新設学類のため、該当なし。

【国際学類】

新設学類のため、該当なし。

【データ 15】産業別就職状況 <平成 22 年度卒>

職業	文学部	教育学部	法学部	経済学部	人間社会学域 法学類	合計	比率
公務員	34	20	78	52	1	185	32.6
卸売・販売	11	5	5	7	0	28	4.9
各種製造業	10	10	8	25	0	53	9.3
教員	9	77	0	2	0	88	15.5
情報通信業	14	12	7	13	0	46	8.1
金融・保険	14	10	14	40	0	78	13.7
サービス業	8	11	3	12	0	34	6.0
飲食店・宿泊	4	1	0	2	0	7	1.2
その他	22	4	14	9	0	49	8.6

【データ 16】<地域別就職状況> <平成 22 年度卒>

地域?	文学部	教育学部	法学部	経済学部	人間社会学域 法学類	合計	比率
石川	40	69	36	57	1	203	35.7
富山	17	12	7	20	0	56	9.9
福井	9	17	11	13	0	50	8.8
新潟	7	0	0	3	0	10	1.8
東京	13	12	23	28	0	76	13.4

愛知	8	10	20	19	0	57	10.0
大阪	2	4	3	2	0	11	1.9
岐阜	1	2	9	3	0	15	2.6
長野	5	3	3	4	0	15	2.6
その他	24	21	17	13	0	75	13.2

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

【人文学類】

卒業者を出していない。文学部に関しては、平成22年度の文学部の卒業アンケートによれば、「文学部で学んだことに満足しているか」との問いに「そう思う」、「ややそう思う」がほぼ9割を占め、文学部に対する満足度はかなり高かったことが分かる。コミュニケーション能力など必ずしも高くない評価もあるが、人文学類の教育に生かせる文学部の遺産は大きいと言えよう。

【経済学類】

学類としての卒業者を出していない。

【学校教育学類】

教育学部の卒業生が就職した自治体の教育委員会を訪問し、教員養成に係る情報交換に努め、この情報を教員と学生に提供している。教育委員会の「なるためノート」による自主学習支援システム等に対する関心は高い。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

【人文学類】

(水準) 卒業者を出していない。

(判断理由) 卒業者を出していない。

【経済学類】

(水準) 学類としての卒業者を出していない。

(判断理由) 学類としての卒業者を出していない。

経済学部での平成22年度卒業生199名、進路状況は進学11名、就職162名(民間企業102名、公務員52名、その他8名)と、厳しい状況にも関わらず高い就職率となっている。

【学校教育学類】

(水準) 関係者の期待を上回る。

(判断理由) 教育学部卒業生の83.1%が就職または進学しており、学部の取組の成果は確実に出ている。また、改組後は「なるためノート」をはじめとした本学類の取り組みに対して、学外の教育関係者から高い評価を得ていることから、今後の進路・就職についても、関係者の期待を上回ると判断する。

【教育学研究科】

I 教育学研究科の教育目的と特徴

- 1 本研究科の教育実践高度化専攻は、平成 21 年度から設けられた新しい専攻であり、広く教育科学と専門科学とを総合し、教育することや教育に関する専門的知見を基礎にしつつ、教育の理論的、実践的な研究を究めるとともに、学校現場の教育課題に対応したより高度な実践的指導力・応用力を持った人材の育成を目的とする教員養成に特化した修士課程である。
- 2 入学者の選抜にあたっては、教員免許状取得（見込）者、あるいは教育施設等での教育歴を有する方で、教育の理論的・実践的な研究、及び学校現場の教育実践の研究に強い意欲を持ち、それらの研究に必要な学力や能力を有する人材を求めている。
- 3 本専攻の特徴として、自分の研究課題に応じてコースを超えた授業科目の履修も可能となっている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、教育免許状取得者、あるいは教育施設等での教育歴を有する人を対象とし、高度な実践的指導力・応用力を持った人材の育成を目的とし、1専攻（教育実践高度化専攻）で構成されて、専攻内に教育臨床コース、カリキュラム研究コース、特別支援教育コースの3つが設置されている。それにより、専門領域により分断されていた従来の教育・研究内容を学校現場における教育実践を学ぶ専攻として一元化するとともに、教員組織も一元化し、教職系科目担当教員，教科系科目担当教員，特別支援教育科目担当教員が、相互に緊密に連携・協力しながら大学院生の指導に当たることができるようになってきている。

平成22年10月現在の学生定員数および現員数は、35人（同59人、過年度生5人を含む）である。教育学研究科が改組したばかりであること、近年、学類卒業生の教員採用試験での合格者が多いことなどが理由で入学志願者は定員数を下回る傾向にあるが、本研究科の成果が周知されるにつれて志願者は増加すると思われる（実際、平成23年度10月の第一次入学試験志願者は38名であり、定員を上回っている。）。

専任教員は66人、兼任教員16人であり、必要とされる全ての教科についての確かな知識や技能ならびに、専門とする教科についての高度な知識や技能を獲得できるよう、様々な専門分野の教員で構成している。教員免許課程認定審査基準に基づいた、専修免許状取得に適切な組織編成をしている。専任一人当たりの院生数は、研究科全体として0.45人であり、きめ細やかな教育的対応が可能となっている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

FD委員会が、学校教育学類のFD活動と連携しつつ、研究科の教育内容や教育方法の改善に取り組んでいる。具体的には、院生に対するアンケート調査、公開授業の実施、公開授業期間の導入、年度末に教育学研究科の成果を報告する「教育フォーラム」の開催などが挙げられる。「教育フォーラム」には、附属学校や協力校の教員を招待し、また一般参加も可能としているために、内閉的ではないFD活動が可能となっている。

必修講義であり、専任教員の全てが関わる「教育実践基礎研究」では、教職系教員と教科系教員が共同で授業を観察・分析することで、指導上の「問題発見」がなされ、それに応じた新たな研修(自己研修・相互研修)のシステムを創出・整備することが可能となっている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)基本的組織の編成については、本研究科の教育目的を達成するため、必要な研究指導教員（総計65人）を3つのコースに配置することにより、教育及び研究指導を行う上で十分な体制を整備している。

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、FD委員会が本研究科のFD活動を兼ね、研究授業の実施、公開授業期間の導入、研修会の開催等に取り組んでいる。また、授業アンケートを実施、分析した上で、授業改善に向けて取り組んでいる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

専修免許状取得のための単位を習得できるように適切に授業科目が配置されている。現職教員と一般院生の両者に対して、学校現場の教育課題に対応したより高度な実践的指導力・応用力を育成すべく、学校現場を訪問し、そこで行われている授業を教員と院生が教科専門の枠を超えて観察・分析し、教育実践に対する見方を習得するための「教育実践基礎研究」、協力校や附属学校における学校支援や学校研究への参加を通して、総合的な実践力を高めるための「教育実践応用研究」の2つが必修となっている。

また、「カリキュラム研究コース」では、教科・学校種の枠を越えた視点から、カリキュラムについての創造的な討論を行う「カリキュラム演習」、「教育臨床コース」「特別支援教育コース」では、教育についての学問的な知見を獲得するための「教育臨床演習」が必修となっている。修士論文とその指導のための「課題研究」、学校教育、教科教育、教科内容、障害児教育、特別支援教育に関する科目等、様々な講義、演習等が専攻ごと開講されており、幅広い視野と専門的な知識を持った人材を養成している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

一般入試の他に、現職教員を対象とした「現職教員特別入試」(専門試験を研究業績で代替)、大学卒業後7年以上経過している人を対象とした「社会人特別入試」、外国人留学生を対象とした「外国人留学生特別入試」を設けており、多様な社会的背景をもつ人に門戸を開いている。

履修方法・修業年限についても、現職教員向けに標準修業年限を1年とし、その後は学校現場で教育活動を行いながら修了研究報告書を作成する「短期就業制度」、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置、長期履修生制度も設置している。また、科目等履修生、研究生の受け入れ、留学等についても規定に基づき十分対応できるよう配慮している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)教育課程の編成については、各教科専門に関する講義群は、学問的専門性という観点から高い水準を保ちつつ、各教科教育に関する講義群と合わせて、各教科において教師がもつべき高度な専門知識及び深い見識の形成を可能にし、教職専門に関する講義群においては、学校社会の多様な教育課題に主体的かつ創造的に対応する能力の育成も行っている。

学生や社会からの要請の対応については、本研究科の特色でもある、現職教員の大学院研修として、学習上の便宜を図るために各専攻で様々な配慮を行っているほか、長期履修制度、他研究科などの授業科目の履修などにより教育課程の編成に配慮している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

学校現場をフィールドとした実習、専門的な能力を獲得するための講義と、自らの研究関心に基づいた研究を進めていく演習とがバランスよく設置されており、理論と実践を架橋しながら教育実践力を形成するためのカリキュラム構成となっている。

学習指導法については、教育学・教科専門の研究者等である教育学研究科の教員、公立学校や附属学校教員、そして学生自身が密接に連携しながらの実習を必修とすることで、学生の教育実践者としての基礎力形成に寄与している。また、学士課程卒業進学者と現職教員との共同の学びが実現することで、互いのまなざしを相対化しつつ、教育実践力を形成することが可能となる。

また、本研究科の講義のほとんどは10名以下の少人数で行われており（平成22年度開講講義209のうち、10人以上が受講した講義は4）、教員が学生とインタラクティブに授業を進めていく条件が十分に確保されている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学校現場をフィールドとした実習では、とりわけ「教育実践応用研究」では教育実践を観察しながらそこに関与していくというアクションリサーチ形式を取っており、院生の主体的な学習が促されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)授業形態については、学校現場をフィールドとした実習を中心としつつ、講義と演習を組み合わせることで、理論と実践を架橋しながら教育実践力を形成できるよう構成されている。主体的な学習を促す取組については、学校現場をフィールドとした、アクションリサーチともいえる授業形式のもとで、院生の主体的な学習が促されている。

これらのことから、関係者の期待を上回る教育方法を実施していると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成 22 年度の本研究科の修了生は 13 名であり、修了生全員が教員専修免許状を取得している。一方、留年生も 5 人おり、留年率 38% と高い数字となっている。ただし、留年した 5 名のうち 3 名は、留学のために休学したものであり、本研究科の教育課程・教育方法が要因となっているものではない。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

院生アンケート（大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻 院生アンケート集計結果 平成 23 年 3 月から 4 月に実施）の結果から見えてくる学生の授業に対する評価について、発足当初のためにシステムが首尾良く運営されていないことについて指摘されている。具体的には、全ての教員が参加する「教育実践応用研究」にて、教員間の意思疎通に課題が残る部分がある。しかし、それ以外の部分についてはおおむね、肯定的な評価を受けている。特に、本学研究科が志向している学校現場をフィールドとした実習の意義は多くの院生が認めるところである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 平成 22 年度の本研究科修了者は 13 人で、在籍者 18 人の 6 割程度となっているが、選択的な留年者を除けば、9 割以上がスムーズに修了している。また、平成 22 年度に行われた院生アンケート結果からは、現場志向の本研究科のスタイルに対する満足度が高いことが確認できる。

これらのことから、学業の成果について、関係者の期待される水準に至っていると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成22年度の修了生13名のうち、7人は現職教員として学校現場に復帰し、5人は終了後新しく教員として採用されている。1名は中国人留学生であり、帰国している。12人の現職教員・新採教員のうち、10人が石川県、1人が富山県、1人が愛知県で働いており、本研究科が地元石川県の教師の資質向上に寄与していることが確認できる。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成22年11月5日に教育学研究科長以下4名が石川県教育委員会教職員課を訪問し、教育学研究科教育実践高度化専攻の概要と教員養成にかかる新しい試みを説明した。これに対し、石川県教育委員会からは教育現場のニーズに応える積極的で新しい試みであり、現職教員の研修先として優先的に対応していると、高い評価が示された。

平成22年8月6日、11月6日、11月29日に開催の教育学研究科入試説明会のアンケートによれば、多地域多方面から参加がなされていること、また、教員養成に特化した本研究科に対して高い評価が示されている(アンケート集計結果あり)。本研究科の評価が高まりつつあることが確認できる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)修了生の多くが、教員として学校現場に復帰、あるいは新規採用されており、本研究科の学習効果・教育効果が高いことが確認できる。

【人間社会環境研究科】

I 人間社会環境研究科の教育目的と特徴

本研究科の教育目的：

本研究科創設の目的は、教育研究の対象として「文化環境」、「社会環境」、及び「人間それ自体」から成る人間社会環境という現代の問題領域を明確に設定し、伝統的な学問分野における知識の蓄積と新たな学際的・総合的な先端的研究を融合することによって、この領域を扱う想像力豊かな大学教員、研究者及び専門職業人を育成することである。本研究科の教育研究上の目的は、本研究科の「研究科規程」第4条において以下のとおり定めている。

「研究科においては、人間社会環境における諸問題に関して高度な教育研究を行い、この領域における国際水準の教育研究拠点として、現代的課題に対応できる独創性豊かな知的人材を育成することを目的とする。」

本研究科の特徴

1. 本研究科の特徴は、その教育目的において明示しているように、まず、教育研究体制全体における(1)学際性と総合性にある。これは、本研究科が有する多彩な教員集団が存在して初めて可能となることであるが、伝統的な学問分野における教育研究を決しておろそかにせず、しかも新しい時代の問題に即応できる教育(人材養成)と研究(問題解決)を同時に目指すところにその本領がある。
2. 本研究科の第二の特徴は、人材養成において(2)多様なタイプの学生の受入れを実現していることである。本研究科は、現代社会のニーズに応えるために、前期・後期5年一貫型の学生から博士前期課程の社会人短期在学(1年)コースまで、また本学の進学者から留学生・社会人まで、幅広く受け入れている。
3. 第三の特徴は、このような多様な学生のそれぞれの入学目的に合致した教育を(3)学位取得までのきめ細やかな集団指導体制として行っていることである。特に、博士前期課程においては、「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」を単位化して学生の論文作成能力を鍛え、博士後期課程においては学生一人ひとりの「院生別カルテ」を作成するなどして、複数の教員によるきめ細やかな複眼的指導を行っている。
4. 第四の特徴は、(4)自立した研究者・専門職業人の養成である。「人間社会環境」について人文・社会科学の方法に依拠してより総合的、多角的に探究すること、及びそれに挑戦する研究者や高度専門職業人として活躍する人材を養成しており、この育成は、従来の学問体系では捉えきれない人間社会環境の困難な現象に立ち向かうためには不可欠の教育を行っている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

【博士前期課程】

① 基本組織

本研究科博士前期課程は、「人間文化専攻」「社会システム専攻」「公共経営政策専攻」の3専攻から構成し、「人間文化専攻」と「社会システム専攻」の下にはそれぞれ3コースを、「公共経営政策専攻」の下には2つのコースを設置している。

② 教員配置

博士前期課程の研究指導教員は、教授90人、その他51人、計141人である。各専攻とも学生1人に、論文作成や学習上の事柄を相談する指導教員(1名)が各学生につき、この指導教員との相談を「学習相談」とし、指導教員(1名)のほか、一般的な事柄を含めて相談にのる相談教員(2名)も各学生につき、この相談教員との相談を「一般相談」としている。特に、入学直後は上記の学習相談と一般相談が一緒になった「入学時相談」も行っており、学生を博士前期課程修了時まで全般にわたりきめ細やかなサポートをしている。

【博士後期課程】

① 基本組織

博士後期課程は、「人間社会環境専攻」の1専攻から構成し、「人間文化環境論」「比較社会制御論」「比較政治経済論」「共生社会環境論」の4コースの下に8つの教育研究分野を設けている。

② 教員配置

博士後期課程の研究指導教員は、教授82人、その他26人、計108人である。在籍者数73人(収容定員36人)に対して、研究テーマにもっとも近い領域を専門とする主任指導教員(1名)が各学生につき、勉学や学生の研究環境や学生生活全般を補佐する副指導教員(2名)も各学生について、学生を博士後期課程修了時までサポートするとともに、高度の研究能力を身につけ、学位論文の作成に重点を置いたきめ細やかな指導をしている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

① ファカルティ・ディベロップメント(FD)の体制

本研究科では、人間社会環境研究科代議員会の下に、大学院実質化推進委員会を設置し、FD活動を積極的に企画・実施している。同委員会の主導の下に行うFD活動には全専任教員の参加を義務付けており、参加状況のチェックも行っている。

② FD活動の方法・内容及び実施状況

本研究科では、毎年継続してFD集会を開催し、教育内容・方法の改善及び学位授与率の向上を図るとともに、平成24年度博士前期課程改組の内容や他大学研究科の改組の現状、院生へのアンケート結果等をFD活動のテーマとしている。以上のように、関係者の期待に応えるため、教育内容、教育方法の改善に向けた体制を整備し、適切な取り組みを実施している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 基本的組織の編成として、本研究科は博士前期課程においては3専攻から構成し、また博士後期課程(1専攻)においては4つのコースから構成しているが、その両課程において、学生一人ひとりにきめ細やかな指導を行える体制(学生1人当たり教員2人以上)を整備している。また、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制として、代議員会の下に大学院教育実質化推進委員会を設置し、FD活動を積極的に企画・実施している。

このことから、本研究科は、教育の実施体制において期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

【博士前期課程】

博士前期課程では、その目的に沿ったコースワークを実現するため、授業科目を大学院共通科目(8科目)、基礎科目(137科目)及び展開科目(288科目)に分けている。

大学院共通科目は、社会環境学一般を幅広く理解させることを目的とし、基礎科目及び展開科目は、より専門的な知識の修得と論文作成能力の向上を目的としている。

【博士後期課程】

本研究科の教育目的である「学際性と総合性」を実現するためのカリキュラムとして共通科目を31科目開講しており、専門科目は、全体で199科目をコース別に配置しており、関係者の期待に応えるため、教育課程を体系的に編成し、授業科目は教育課程編成の趣旨に添った適切な配置・内容となっている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点到係る状況)

【博士前期課程】

公共経営政策専攻においては、実務家教員を配置し、実務的教育あるいはリカレント教育を希望する学生に対応している。特に「リカレント教育」に関しては、現職社会人短期在学コース(1年修了コース)を設置し、平成22年度は3人の社会人を受け入れた。

このコースでは、必要に応じて学部レベルの講義(基礎講義)を履修する機会を与えている。

また、博士前期課程在籍者(5月1日現在)132人(非正規生含む)中、59人留学生を受け入れており、留学のプログラムとして、北京師範大学との二重学位プログラム及び日本・中国文化研究短期留学プログラムなど、多彩のプログラムを展開している。

【博士後期課程】

「優れた研究業績を上げた者」に対して、在学期間の短縮を可能とする早期修了制度を設けているほか、主に社会人学生のために長期履修制度も設けており、平成22年10月1日現在、在籍者68名のうち16名が長期履修制度を利用しており、関係者の期待に応えるため、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

また、博士前期課程在籍者(5月1日現在)79人(非正規生含む)中、23人留学生を受け入れており、10月1日からはベトナム322計画留学生も受け入れている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)教育課程の編成として、博士前期課程では、その目的に沿ったコースワークを実現するため、授業科目を大学院博士前期課程共通科目(8科目)、基礎科目(137科目)及び展開科目(288科目)に分けて配置しており、博士後期課程では、共通科目を31科目、専門科目は、199科目配置している。また、学生や社会からの要請への対応として、博士後期課程では、「リカレント教育」のニーズに応えるため、現職社会人短期在学コース(1年修了コース)を設置しており、平成22年度は3人の社会人を受け入れている。

これらのことから、本研究科は教育内容において期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

【博士前期課程】

① 授業形態の組合せ

授業形態は、基本的に「講義科目」、「演習科目」及び「実習科目」から構成しており、学生はこれらを組み合わせて履修するようになっている。全科目433科目のうち、講義科目301科目(69.5%)、演習科目106科目(24.4%)、実習科目26科目(0.6%)の配置となっている。

② 学習指導方法の工夫

入学時前から主任指導教員との相談を通して、学年に応じた履修計画に沿って履修及び研究が進むように、「学習計画の流れ」を具体的に作成するよう工夫している。

標準・短期在学コースそれぞれに、研究計画発表会、研究計画報告提出、中間研究経過発表会を経て修士論文・リサーチペーパーを完成するようにしている。

また、TAは本研究科において学生自身の学習法の一つとして位置づけられている。

【博士後期課程】

① 授業形態の組合せ

授業の形態は、基本的に「講義科目」と「演習科目」から構成しており、学生はこれらを組み合わせて履修するようになっている。講義科目では各分野の専門知識の習得や関連領域への社の拡大を図っており、演習科目では学位論文を執筆するための具体的な指導を行っている。全科目230科目のうち、講義科目115科目(50%)、演習科目115科目(50%)の配置となっている。

② 学習指導方法の工夫

3年間での学位論文完成のスケジュールの一環としてモデル化し、各年次に最低取得単位数(1年次修了までに講義科目6単位以上、2年次修了までに計12単位以上、3年次に演習4単位以上)を設定した。このほか、1、2年次の各年次で、学術論文の執筆と学術雑誌への投稿、及び研究報告会での研究発表を学位論文指導A、Bの認定要件としている。

また、単位修得と研究業績の状況等を記した「院生別カルテ」を作成し、主任指導教員及び副指導教員(2人)間で共有できるようにしており、「きめ細やかな集団指導体制」を実現している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

本研究科では学生希望者全員に専有の机・椅子を確保し、研究環境を整えることにより、学生の主体的な学習を支援している。

また、指導教員を通して、大学院生（正規生）に一定額の学生教育経費を配分しており、自立する学生の研究支援を行っている。

さらに、研究科紀要「人間社会環境研究」を年2回刊行しており、それによって、学生の投稿機会を増やすという取組みを行い、平成22年度は21本もの論文投稿があった。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）授業形態の組合せについて、博士前期課程では、全科目433科目のうち、講義科目69.5%、演習科目24.4%、実習科目0.6%の割合で構成し、博士後期課程では、全科目230科目のうち、講義科目50%、演習科目50%の割合で授業形態をバランスよく組み合わせ、さらに、専門性と学際性を取り込んだカリキュラムを展開している。

また、主体的な学習を促す取組みとして、学生全員に専有の机・椅子を確保し、研究環境を整えることによって学生の主体的な学習を支援するほか、プロジェクト研究科目の整備も行っている。

これらのことから、本研究科は、教育方法において期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

【博士前期課程】

博士前期課程においては、下記のとおり、多様な人材の養成とリカレント教育を人材育成の基本方針としている

- （1）博士後期課程に進学し、大学や民間研究機関における教育者・研究者をめざす者
- （2）学士課程よりも高度かつ専門的な学習を修めることにより、高校・企業・自治体等で教員・企業人・公務員などの高度専門職業人として活躍する者
- （3）高度な生涯学習を通して福祉ボランティアやNPOなどで地域社会を積極的に支える知的人材
- （4）自治体や地元企業、NPOなどのビジネスに直結した専門的実務能力を備えた職業人のリカレント教育

平成22年度の修了者数は43人であり、標準2年コースでの学位取得率は82%で非常に高い数値となっており、授与した学位は7種におよび、前期課程における高度な水準での多様な人材養成という課題を端的に反映している。

また、短期在学コース（公共経営政策専攻）では2人が修了し、地域と密着した研究を発展させる中で、専門的実務能力の向上を図り、短期間のうちにリカレント教育としての大きな成果を達成していると評価できる。

【博士後期課程】

博士後期課程では、自立した研究者・専門職業人の養成が目標であるが、平成22年度における単位取得状況は良好である。

また、新たに英語論文指導の講義を設置し、論文執筆能力及び資質を高め、関係者の期待に応える教育の効果があがっている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

【博士前期課程】

平成 22 年度に実施した博士前期課程学生に対するアンケート結果から、学生の授業に対する評価について、回答者 46 名中 45 名が大変有益だった及び有益だったと回答しており、博士前期課程の教育・研究を通して、各学生は専門的な能力を向上させ、教育の成果や効果が大いにあがっている。

【博士後期課程】

博士後期課程の授業に関して、研究科長と大学院生との懇談による学生からの聞き取りによると、授業が研究能力等の取得に大いに役立ったという評価がなされている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 学生が身につけた資質として、博士前期課程において、学位取得率は 82% で非常に高く、また平成 22 年度修士論文 43 本のうち、「優秀論文(秀)」として認定されたものが 6 本であるなど、学生の論文作成能力は極めて高い。

また、学業の成果に関する学生の評価として、学生へのアンケートの聞き取りの結果、授業について、回答者ほぼ全員が大変有益だったと回答しており、学生は、授業が自身の研究に有益な結果をもたらしたと感じている。

これらのことから、本研究科は、学業の成果の点において期待される水準にあると判断できる。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

【博士前期課程】

平成 22 年度の博士前期課程修了者の進路は、平成 23 年 3 月に行った「修了者に対する進路調査」によると以下のとおりであり、就職氷河期が続いていることから、未定者は多いが、博士後期課程への進学者及び公務員等の高度専門職業人の養成という前期課程の教育目標はおおむね達成されている。

平成 22 年度修了者の進路状況

・博士後期課程へ進学	9 人	23.0%	
・一般企業へ就職	5 人	12.8%	
・公務員等へ就職	5 人	12.8%	
・教員への就職	3 人	7.7%	
・入学前と同じ職場	4 人	10.3%	
・未定	13 人	33.3%	計 39 人

【博士後期課程】

本研究科博士後期課程の修了者は、社会人や留学生が多く、留学生の場合、母国に戻り、高等教育機関等の仕事に就いている。

これらの学生の修了後の進路・就職活動状況から、関係者の期待に応える教育の成果や効果が十分にあるとすることができる。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

【博士前期課程及び博士後期課程】

現職社会人教育修了者からの聞き取りによると、大学院の教育が職場で高く評価されており、また、各機関から、大学院人間社会環境研究科で学術的な知識と技術を習得した人材が理論と実務の懸け橋となり、様々な課題解決に貢献しているとの評価を受けている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由) 修了後の進路の状況として、平成22年度博士前期課程の修了者39人についての進路先を見ると、博士後期課程への進学者及び高度専門職業人の養成という博士前期課程の教育目標はおおむね達成されている。また、現職社会人教育修了者及び各機関から大学院での研究・教育について、高く評価されている。

このことから、本研究科は、進路・就職の状況において期待される水準にあると判断できる。